



南知多町 景観計画

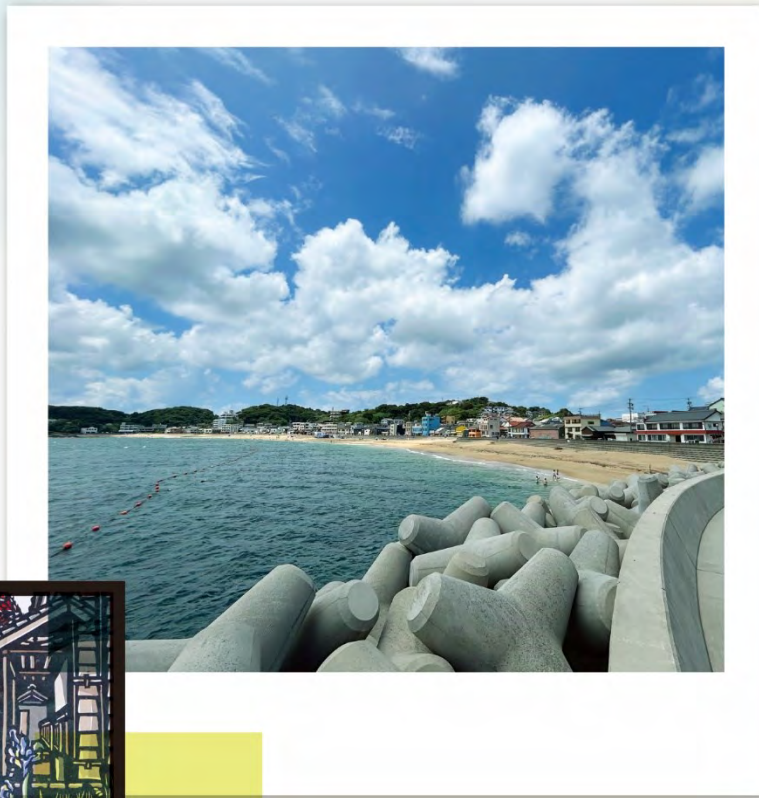
美しい海と島々



令和6年(2024年)4月
南知多町

目次

1. はじめに.....	1
(1) 景観とは.....	2
(2) 景観形成の意義.....	2
(3) 計画の構成.....	4
2. 地勢と歴史.....	5
(1) 地形の特徴や自然公園、土地利用.....	6
(2) 歴史文化.....	18
3. 景観特性.....	35
(1) 景観の特徴.....	36
(2) 共通の特性を有する景観の広がり.....	48
4. 景観形成の理念と目標.....	51
(1) 景観形成の理念.....	52
(2) 景観形成の目標.....	52
5. 景観形成の課題と方針.....	53
(1) 海の景観、山の景観を守り育む.....	54
(2) 丘陵の緑と調和した景観を守り育む.....	54
(3) 漁業の営みや暮らしを感じる、親しみある漁村景観を守り育む.....	55
(4) 農地と丘陵が織りなす豊かな自然景観と集落が調和した農村景観を形成する.....	55
(5) のびやかに広がるパノラマ景観を守るとともに、にぎわいある景観を形成する.....	56
(6) 培われてきた生活文化や風土が生み出す景観を尊重する.....	56
6. 景観形成の枠組み.....	61
7. 海の景観、山の景観を守る規制・誘導.....	64
7-1. 自然公園法に関する事項.....	64
7-2. 森林法に関する事項.....	64
7-3. 農地法に関する事項.....	64
7-4. 南知多町太陽光発電設備の設置等に関する条例に関する事項.....	64
8. 地域の特性を活かした建築物等の規制・誘導.....	65
8-1. 景観デザインの考え方と景観デザイン方策のアイデア.....	66
(1) 景観デザインの考え方.....	67
(2) 景観デザイン方策のアイデア.....	68
8-2. 行為の制限に関する事項.....	77
(1) 景観計画区域及び景観エリア区分.....	77
(2) 届出対象行為.....	78
(3) 届出の手続き.....	79
(4) 景観形成基準.....	80
8-3. 景観重要建造物及び景観重要樹木の指定の方針.....	85
8-4. 景観重要公共施設の整備に関する事項.....	86
8-5. 屋外広告物の景観形成に関する事項.....	87
8-6. 重点地区の指定の方針.....	87
9. 景観形成の施策.....	89
9-1. 景観づくりにおける主体の役割.....	90
(1) 住民.....	90
(2) 地域コミュニティ(まちづくり会等).....	90
(3) 事業者(町内事業者、建築・開発関連事業者等).....	90
(4) 行政(町、県).....	90
9-2. 景観づくりの施策.....	91
(1) 公共施設の景観の質を高める.....	91
(2) 民間建築物のデザインの質の向上.....	91
(3) 地域の環境の景観保全.....	91
(4) 景観づくりに向けた周知・啓発.....	91
(5) 景観法を活用した景観資源の保全など.....	92
9-3. 景観と他の分野との連携.....	93
(1) 他の分野との連携による景観形成の取り組み.....	93
(2) 重点施策.....	98
参考資料	
(1) 策定経緯.....	108
(2) 南知多町景観計画策定委員会.....	109
(3) 用語集.....	110



1. はじめに

景観の定義と、景観形成の意義、計画の構成を示します。

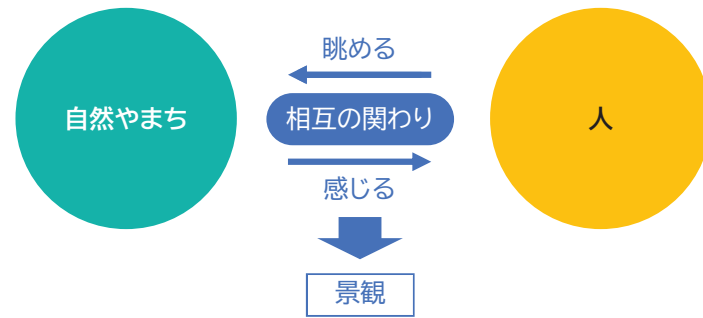
1. はじめに

(1) 景観とは

わたしたちは遥か昔から、海や山など、わたしたちを取り囲む自然と関わり合いながら暮らしてきました。自然から恵みを得て生業を営みながら、集落をかたちづくり集まって暮らしてきました。それが今日まで発達し、まちの土台となっています。わたしたちはずっと、安心して気持ちよくこの地で暮らせるように、身近な自然や、暮らしの場であるまちの空間を大切に、手入れをするなど働きかけてきたのです。

自然やまちに働きかけることによって、周囲の環境に愛着が湧き、特別な関係をもって「眺める」ことにつながります。そのような姿勢で自然やまちに関わるとき、より一層、心地よさや美しさを「感じる」のです。これらの土台にあるのは、自然やまちに働きかけ、恵みを受け取るという「相互の関わり」です。

このような、自然やまちとの関係性の現れが、南知多町に息づく「景観」です。

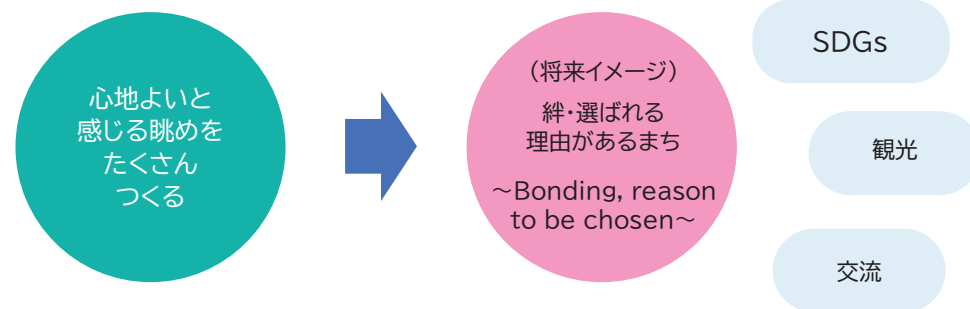


(2) 景観形成の意義

本町は、ほぼ全域が三河湾国定公園あるいは南知多県立自然公園に指定されています。丘陵や変化に富んだ海岸線など優れた自然景観に恵まれており、こうした景観を守り活かしていくことは必要不可欠です。

また、SDGs^{*24}の観点からまちづくりに取り組んでいることから、海や陸の豊かさ、持続的な観光・交流を、景観の面からも実現することが大切です。

さらに、「絆・選ばれる理由があるまち」を目指しています。まちに対して人が抱く感じ方が心地よいとき、それはそのまちを「選ぶ理由」になるのではないのでしょうか。人々が「心地よいと感じる眺めをたくさんつくる」ことで、「選ばれる理由があるまち」を実現したいと考えています。

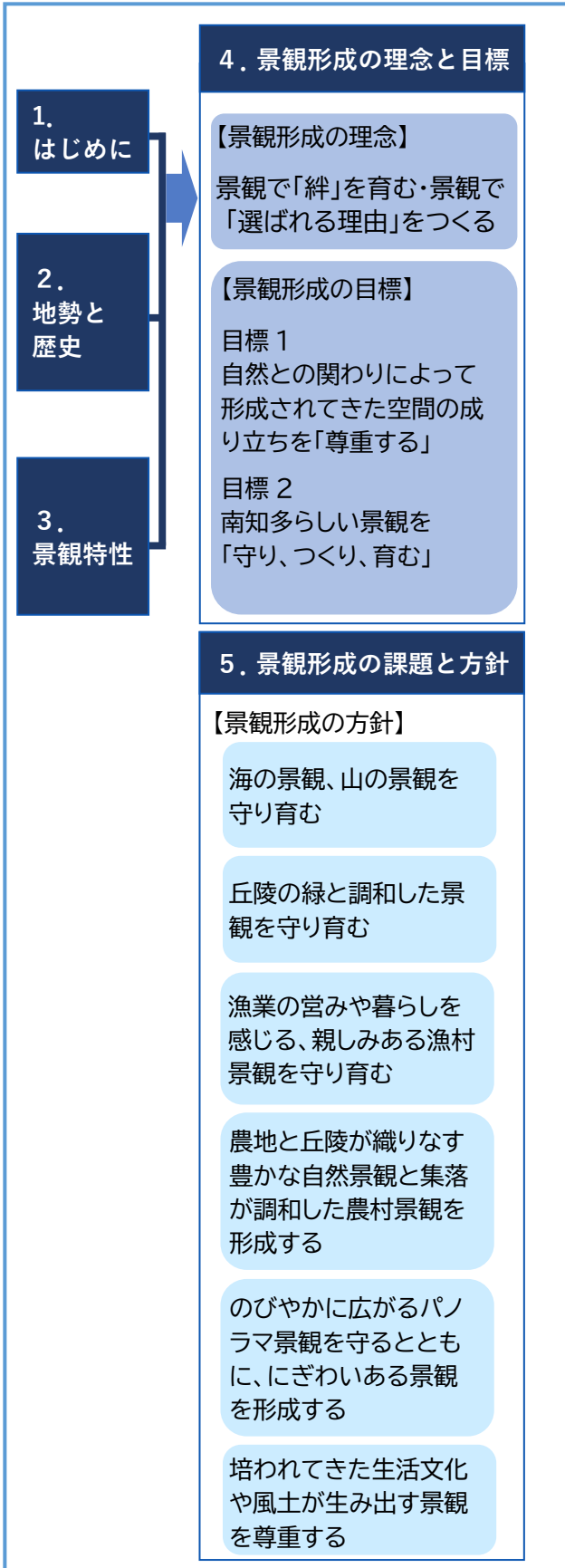


※巻末に用語の解説を設けています。解説した用語には、本書の最初に出てきた当該用語の右肩に、用語の番号を「*」をつけて記載しています。



(3)計画の構成

①本町の景観特性、景観形成の理念や方針



②景観形成の取組

